

丸栄製作所 行動計画

・社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日から平成25年 3月31日までの2年間

2. 内 容

目標Ⅰ ・子供が産まれる男性社員に出産予定日の2週間前に、出産直後に
連続 3日間の休暇を取得するよう休暇計画の作成を勧め、休暇取
得を働きかける。

〈対策〉

- ・平成23年 5月～ 自社の現状の把握、子育て中の社員の数、今後予想される社
員の数またはニーズの調査
- ・平成23年 7月～ 男性も育児休業を取得することを周知するため、管理職を対象
にした研修の実施

目標Ⅱ ・各種制度を社内掲示板に常時掲示し、社員への周知を徹底する。

〈対策〉

- ・平成23年 6月～ 制度に関するリーフレットの作成・配布・掲示の実施